



盛岡市プレスリリース

生産者・事業者・消費者で一体となって
盛岡の「食と農」を盛り上げよう！



令和 8 年 8 月 5 日

農林部
農政課

市政記者クラブ加盟社 各位

／ 飲食店等の認定制度をリニューアル ／

「美食王国もりおかアンバサダー」の運用を開始！

盛岡産農畜産物を活用し、その魅力の発信に努める飲食店等を認定する「美食王国もりおかアンバサダー認定制度」の運用を、7月21日から開始しましたのでお知らせします。

本制度は、平成28年度から運用してきた「盛岡の美味いもんアンバサダー」認定制度を、有識者会議からの意見等を踏まえ、消費者に分かりやすく、飲食店等が参加しやすい制度に見直したものです。

認定店は、区分に応じたドアステッカーを掲示しているほか、市公式ホームページや美食王国もりおかウェブサイト等でも紹介しています。

記

【制度の名称】 美食王国もりおかアンバサダー認定制度

【運用開始日】 令和8年7月21日

【制度の目的】 盛岡産農畜産物の利用拡大及びその産地としての認知度の向上

【運用の主体】 盛岡市農業振興連絡協議会（会長：盛岡市長 事務局：盛岡市農林部農政課）

【主な変更点】

	旧制度	新制度
名 称	盛岡の美味いもんアンバサダー	美食王国もりおかアンバサダー
ロ ゴ		 
対象食材	テーマ食材 10 品目	テーマ食材 17 品目 ＋テーマ食材以外の盛岡産農畜産物
認定区分	1 区分	「認定店」と「認定店プラス」の2区分 ※ホームページやSNSでの発信、仕入先の表示などにより、盛岡産農畜産物の魅力発信に特に積極的に取り組む店舗を認定するための区分を新設しました。

【認定の状況】 52 店舗（令和8年8月3日現在）

【今後の取組】 ・美食王国もりおか Instagram（QR①参照）での認定店の情報発信

・SNS 投稿キャンペーン など

【そ の 他】 ・制度の詳細は市公式 HP（QR②参照）をご覧ください。

・認定店の情報は美食王国もりおか公式ウェブサイト（QR③参照）をご覧ください。7月にリニューアルし、情報が探しやすくなりました。



QR①



QR②



QR③

【問い合わせ先】

農林部農政課

月花（つきはな）

TEL：019-626-2270 FAX：019-653-2831

MAIL：nosei@city.morioka.iwate.jp